

Igroup communication

Special 03
2021年10月31日発行

一人ひとりの一隅を
照らし続ける。



【特集】

自立援助ホームに求められる
あり方について

NPO法人 アイグループ

〒816-0848 福岡県春日市白水池2丁目14
TEL:092-710-0013

www.npo-aig.jp

アイグループで できること

～一隅を照らし続ける～



Q 対象年齢、性別は？

A 15歳～20代の女子
(熊本のみ男子も可)

Q 規則やルールはありますか？

A ・制度を利用して生活をする子は、ルールや規則があります。
・規則やルールは自立に向けて少なくなりますが、自己責任が増えます。
・私的利用や、ステップハウスの利用は、制度利用よりも緩やかなルールです。(ルールを定めている理由は公平性と秩序を保つため)

Q 利用料金は？

A ・相談、通い、立ち寄り、寄付物資の受取は、無料。
・一時保護での利用は、無料。
・措置入居や私的契約は、月額30,000円(1日1,000円)。

Q 利用できる施設は？

A 自立援助ホーム、一時保護ホーム、ステップハウス、通所利用があります。

Q いつから利用できるの？

A ・通所や立ち寄り、寄付物資の受取は、随時利用できます。
・入所は利用したいその時点で、空き状況などの都合が合えば、即時利用もできます。(ただし、制度を利用する時は、児童相談所の会議後に入居決定通知が発行次第)

Q 学校には通えるの？

A ・高校や専門学校、短大・大学など通学することはできます。
・入学金や授業料、テキスト代、通学費は自己負担です。(ただし、制度申請を行い援助を受けられることもあります。)

Q 仕事はしているの？

A ・働くことは、法律に抵触しない仕事のみ認めています。
・入居者の生活を脅かすような仕事は認めていません。

Q 就労支援などがありますか？

A ・就労支援の施設ではない為、就労支援の専門員は配置していません。仕事を探すためにPCや電話を利用したり、履歴書や職務経歴書の書き方などは、職員が伝えられる範囲で教えています。
・一部のハローワークとは連携をとっていますので、ハローワークをととしての就労支援は行っています。

Q 就労体験などがありますか？

A ・就労体験は、施設内でできることや、法人が借りている畑などで農業体験など、簡単な事務作業、配送の梱包、料理やお菓子作りなどを行い販売することもあります。
・就労支援事業者機構から就労体験を紹介してもらうこともできます。

Q 生活保護の申請や障がいの手帳などを取得することはできますか？

A ・施設内で申請を受け付けることはできません。また、施設の考えとしては、取得するリスクも理解していただくうえで、判断していただきたいと伝えます。
・施設で生活を送る為に、生活保護や手帳の取得は必要ありません。
・取得を希望される方は、住民票のある役所の窓口で手続きをご案内します。

Q 利用料金を支払えないと利用はできないのですか？

A ・利用料金の支払いができなくても、利用を始めることはできますが、未納については、後日支払いを行う誓約をしていただいています。
・退去時に未納があった時は、退去後に支払いを行っていただきます。

Q 金銭管理はどのようにされていますか？

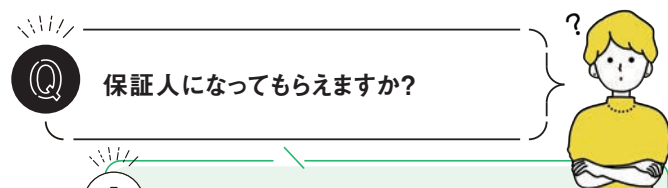
A ・18歳未満の入所の利用者は、施設が鍵付きの書庫で預かっています。
・18歳以上は、本人に選んでもらい、施設で預かりが必要であれば預かります。
・自立を目指すことが目的の施設では、自己管理も練習していただいています。

Q 門限はありますか？

A ・18歳までの利用者は、22時から6時は施設内で生活していただきます。(法律で23時～4時は、18歳以下は補導対象の為です。)
・22時に帰宅確認後は、職員は休憩に入ります。22時以降の帰宅は施設に入れないことがありますので、ご注意ください。
・もし22時～6時で警察に補導されたときは、6時以降に職員の手が空いた時に迎えに行くことになります。(理由は、約束を守って生活している方の支援を優先として、守らずに補導された方は、優先としない考えからです。)

Q 金銭の支援はありますか？

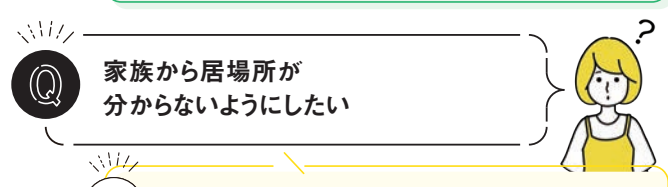
A ・施設内では、仮払いを行っています。
(一時保護を除き、利用料を納めた50%を上限としています。)



Q 保証人になってもらえますか？

A

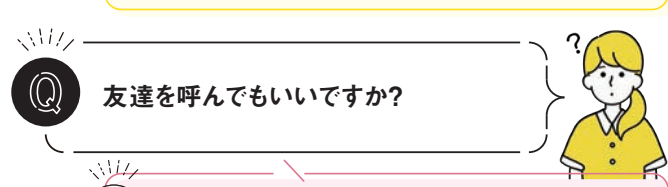
- ・就労先に提出しなければならない書類等に、身元保証人が必要なときは、協力しています。
- ・金銭借用書、ローンの保証人、賃貸契約の保証人は行っていません。(ただし、保証人になっていただける制度などはご案内しています。)



Q 家族から居場所が分からないようにしたい

A

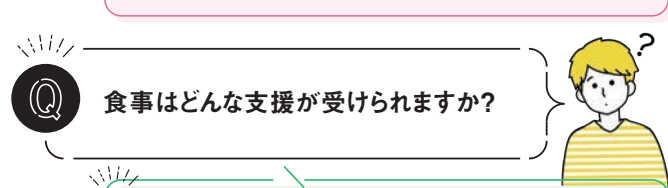
- ・未成年の方は、保護者が捜索願などを提出することで、警察が捜索することになると思います。
- ・警察の方に尋ねられたら、在籍していることはお伝えします。(ただし、警察との対応などは同席することはありません。)



Q 友達を呼んでもいいですか？

A

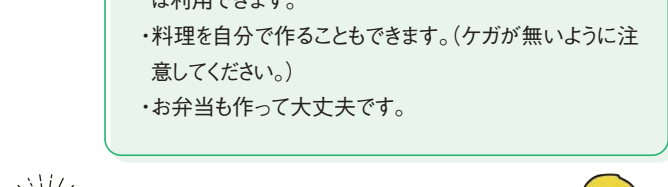
- ・当法人の取り組みは、利用者の安心・安全な生活を守ることです。居場所も公に公表していません。住所を含めた居場所を他者に伝えることはしないようにお願いしています。このことから、友達は居場所が分からないようにしていただく必要があります。



Q 食事はどんな支援が受けられますか？

A

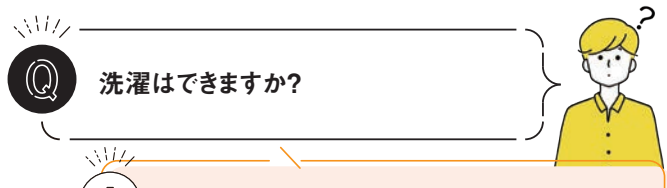
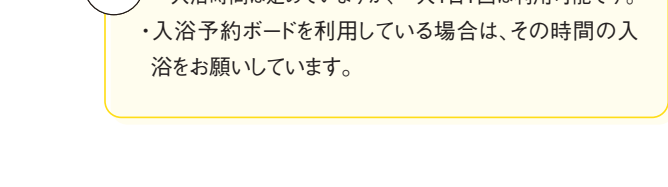
- ・3食提供していますが、フードロスの為、食事の有無は事前に連絡をしてもらいます。(変更があっても連絡があれば準備します。)
- ・フードバンクの食材を提供してもらっています。その食材は利用できます。
- ・料理を自分で作ることができます。(ケガが無いように注意してください。)
- ・お弁当も作って大丈夫です。



Q 入浴はできますか？

A

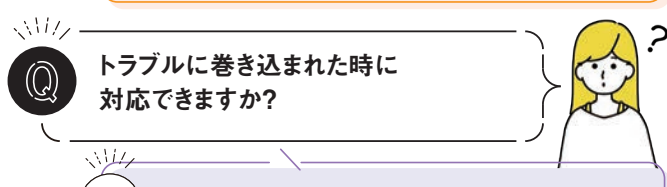
- ・入浴時間は定めていますが、一人1日1回は利用可能です。
- ・入浴予約ボードを利用している場合は、その時間の入浴をお願いしています。



Q 洗濯はできますか？

A

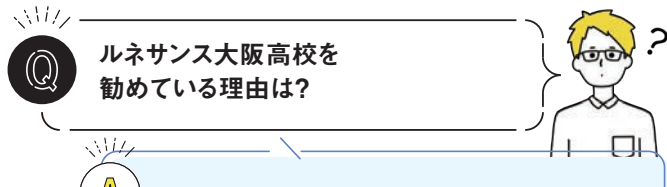
- ・深夜の騒音などの苦情にならない時間帯で、使用を認めています。
- ・乾燥機付き洗濯機での乾燥機は使用を禁止しています。
- ・共同生活ですので、入れたまま放置していると次の方が取り出します。



Q トラブルに巻き込まれた時に対応できますか？

A

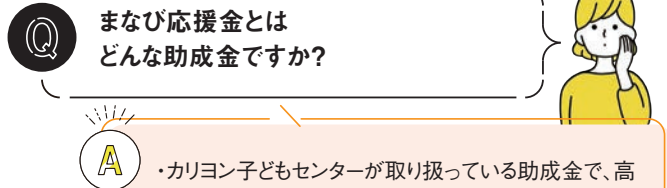
- ・トラブルの内容によりませんが、施設職員で行える範囲と、当法人がご依頼できる弁護士の方の相談や支援は行えます。
- ・警察などの対応が必要な時は、同行して関わることも行います。



Q ルネサンス大阪高校を勧めている理由は？

A

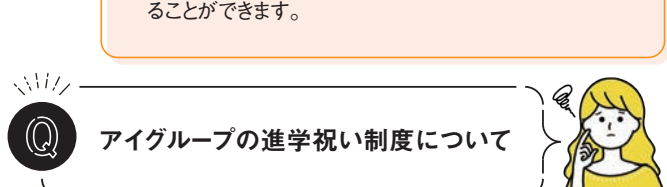
- ・動画視聴と年に数回の通学で、高校卒業が見込める為です。
- ・入学金は不要です。年間の授業料も安く自己負担も少ないからです。



Q まなび応援金とはどんな助成金ですか？

A

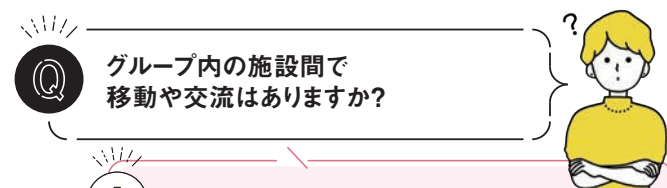
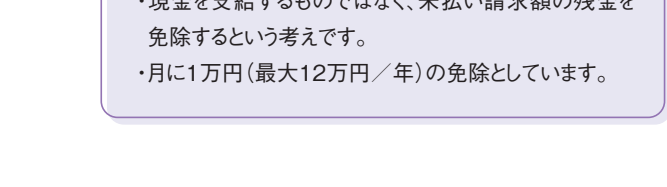
- ・カリヨン子どもセンターが取り扱っている助成金で、高校に通っている措置入居の利用者に対して、月に2万円の支援金を支給しています。
- ・受取は、受講後半年単位で請求を行い、請求後3カ月以内に入金予定です。
- ・資格取得した場合にも、最大10万円の支給を受け取ることができます。



Q アイグループの進学祝い制度について

A

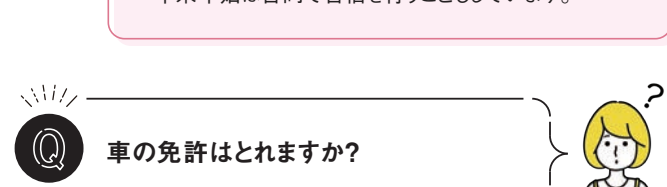
- ・高校に通っている子が、学年が進学または進級した時に、前年度の未払いの施設利用料金を最大12万円免除する制度です。(一時保護期間は除く)
- ・現金を支給するものではなく、未払い請求額の残金を免除するという考えです。
- ・月に1万円(最大12万円/年)の免除としています。



Q グループ内の施設間で移動や交流はありますか？

A

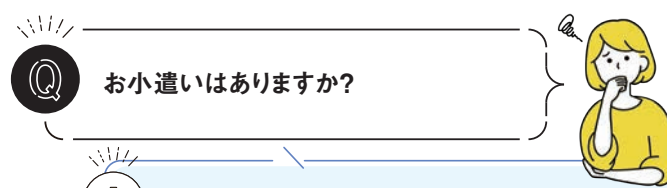
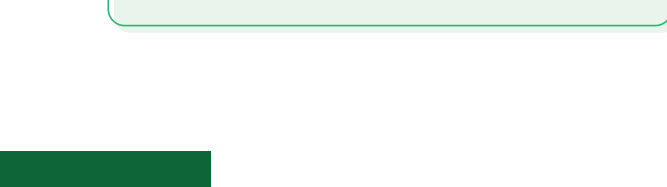
- ・アイグループの施設を利用している子は、同性の施設に限り移動や交流することは認めています。
- ・異性の施設に対しては、施設が監督のもと交流することはあります。
- ・就労体験として、他の施設の手伝いに行くことも可能です。
- ・年末年始は合同で合宿を行うこともしています。



Q 車の免許はとれますか？

A

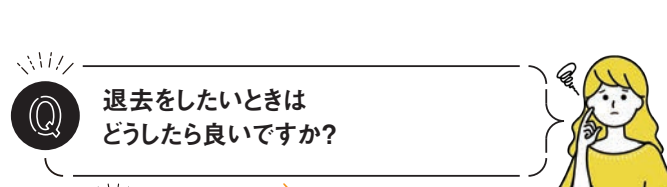
- ・免許の取得は個人の負担にはなりますが取得可能です。
- ・制度利用の入居者は、金銭の借り入れや、取得後に助成金を受け取ることもできます。



Q お小遣いはありますか？

A

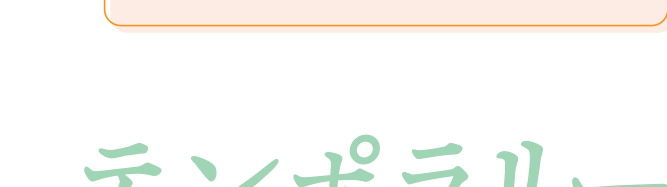
- ・児童養護施設とは違い、お小遣いはありません。
- ・学校に通っているなど特別な理由で措置費制度でお小遣いを利用できる時は、お小遣い帳をつけて、日用品や経済的に必要な買い物が行えます。



Q 退去をしたいときはどうしたら良いですか？

A

- ・自らの意志で利用を始めて、自らの意志で退去できる場所ですので、退去したい時に退去ができます。
- ・制度を利用している方は、児童相談所などの会議を終えて、退去となります。



テンポラリーでの取り組み

2021年9月1日より テンポラリー開設。

居住支援法人・障がい者支援施設で勤務したことを
活かし生活基盤・就労・自立への手助けになればと思います。

この度自立援助ホーム テンポラリーを2021年9月1日より福岡県
春日市に開設する運びと相成りました。

当法人が運営する自立援助ホームとしては、6施設目となりました。
これもひとえに皆様方に支えていただき、温かく見守っていただいた
おかげです。心より感謝いたします。

今回の施設については、一時保護を中心に受け入れを行う。また、就労・就学の目的も定まらずに、居場所のみの提供が必要な
ケースの受け入れを行う施設運営を想定しています。また、子どもが
自ら休憩したい、子どもの求めに応じたショートステイのような利用も
検討しています。

管理者は株式会社の代表者でもあり、その法人で居住支援事業も
行っています。居住支援事業とつながることで、自立の際に住まいの
支援が行えて、退去後も青年期まで支援に携わることも行えます。

新たな取り組みとして、活動を続けていきます。
当法人は、“一人ひとりの一隅を照らし続ける”をコンセプトに活動し
ています。

これからも関わる児童たちと共に、職員一同成長していけるように努
めてまいります。

今後とも変わらぬお力添えをいただきますようお願いいたします。

■ 抱負・テンポラリーでの取り組み

生活の基盤を整え、高校卒業そして就職・一人暮らしを一連の流れ
と考え一人一人の個性を生かした支援・カウンセリングを行いた
いと思っています。

いろいろな環境・境遇を乗り越えているからこそ、自分に自信をつけ
てもらえるように関係性の構築を行い。またテンポラリーを出ても相
談に来やすい環境を整えたいと考えております。

アイグループの取り組みをもっと多くの方に知っていただく一役を微
力ではありますが行わせていただこうと考えております。

よろしく願いいたします。

長崎県対馬市出身

黒岩勇基



子どもたちの自立を
家族のように支援する、
プロフェッショナルたち。



えん

自立援助ホームえん

訪問医、常勤心理士配置、法人内就労体験、
他施設との合同合宿などの取り組みを
続けていく中で、法律の矛盾を感じることもあります。

児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)えんでは、当法人内でも
先進的な取り組みを続けてきました。(訪問医、常勤心理士配置、法
人内就労体験、他施設との合同合宿など)取り組みを続けていく中
で、法律の矛盾を感じることもあります。
以下の内容は、国にご要望したい内容の一例です。

- ① 未成年の女の子が妊娠した時に、やむをえず中絶を選ぶことがあ
ります。

この時、中絶を行う医師によっては、両親(親権者)の同意を条件と
いう医師が多く、両親がいない子は、次の病院を探す。

誰も頼ることも相談できる機会がない子は、中絶ができないと思い、育
てられないと分かっているながら、出産をすることがあります。

その後、産んですぐに命が絶たれることもあるのではないかと？

親がいない子もいます。

親がいない子に関しては、それに代わる代理者で対応できる政策
(出産・中絶に関する政策)ができることを期待しています。

決して中絶を 推進する考えではありません。

親がいない子に関して手術や入院に関する代理者を広く認めてい
ただけるようにしていただきたいというお願いです。

- ② 児童福祉法の措置費について、実費精算する考えがあります。

国は、入学費や授業料などの費用を請求できることとなっています
が、事前に支払いをした領収書や請求根拠の請求書が必要で
す。

事業者に対して概算払いはできますが、上記実費に関する支払い
については、概算払いの対象外です。

教育に関する日本人の国力を育む費用に関しては、概算払いの
対象となることを期待しています。

- ③ 医療に関する点では、生活保護受給者は医療費負担がなく診療
できます。

社会的養護が必要な未成年は、収入があれば国保や医療費は
自己負担です。

虐待を受けた社会的弱者が、環境を変えて生活を送る不安に加
えて、金銭的支払い能力もない未成年が、アルバイトなどで就労し
て最低賃金で月に数時間の収入を得て、その中から国保と医療
費を自己負担する。

(例:1日3時間を週に2日勤務で、4週24時間就労し、時給900円
だとしても21,600円)

家庭で生活が行えていたら、保護者が負担しています。

生活保護世帯同様に、社会的養護が必要な未成年について
は、収入に関わらず医療費を国が担うことはできないでしょうか？

- ④ 保証人に関する成人年齢は2022年4月から18歳に改正されますが、
成人した後も、賃貸契約や就労での身元保証人については必要
とされています。

親がいない子は、成人・未成年いづれも頼れる人がいないことがあ
ります。

ここで社会福祉協議会や弁護士団体などで制度があると教わっ
て実際に運用実態を確認していくと、地域により異なることが分か
りました。

現に利用ができない子の方が多く対象者は困っています。

親や親族がいない方に対しての保証人の取り扱いに関する法整
備は行えないのでしょうか？

- ⑤ 精神保健施設との連携

社会的養護が必要な子は、義務教育も十分に受けることがなく、
知識不足や一般常識を知る期間が少なく社会的に危うい子ばかり
です。

保健師や助産師からの無料講座や無料相談窓口の開設はでき
ないのでしょうか？

電話は有料契約が必要な為、無料通話できるアプリを活用して、
メッセージや通話で対象の子たちへ知識習得の場を設けることが
できないでしょうか？

機会を設けていくことは、継続して回数が必要と考えています。

何度も話を聞かないと理解できない子ばかりです。

対応できる人が不足しているのであれば、YouTubeなどの録画教
材でも良いと思います。

現在の子が身近に感じるような周知方法の見直しも必要ではない
かと思います。

ラブ

自立援助ホームラブ

『あるがまを知り、個性を尊重し、受け止めて、想いを支え、みんなの心豊かな明日へつなげる』という企業理念を胸に、日々の活動に取り組んでいます。

ラブでは「日常生活の中で、児童と話す時間を多く作ること」をスタッフの目標に掲げています。児童と何回も話をすることによって、スタッフと児童との間に信頼関係が出来ていくという考えからです。人居したばかりで不安を打ち明けられない、仕事やアルバイトで辛いことがあった、家族や友達との関係に悩んでいる等、児童の悩みは様々です。また、スタッフに話をしようとするタイミング、言葉による表現の仕方、話すスピードも児童それぞれです。最初は短い会話でも良いので、それを繰り返すことにより、「今、話をしてみようかな」という児童のサインをスタッフがキャッチしやすくなります。

悩みを聞けばかりではありません。児童と喜びを分かち合ったり、出米た事を褒めたり、やってみたい事を一緒に考えたりもします。そのような時、児童もスタッフも笑顔になり、会話も弾みます。最近の事です、ラブに来てから数カ月経った児童と雑談をしていました。その途中で、「苦手な物を食べられるようになった」「困っている人に声を掛けて助けた」等々の話が出てきました。スタッフが「〇カ月で成長したねー！」と褒めると、その児童も「成長したー！」とニコニコ笑顔になりました。



スタッフも心の中で(この子と関わる事が出来て良かった!)と感じる瞬間でした。

ラブのスタッフ一同、『あるがまを知り、個性を尊重し、受け止めて、想いを支え、みんなの心豊かな明日へつなげる』という企業理念を胸に、日々の活動に取り組んでいます。家庭的な環境での経験を必要とする子、誰かとの親密なつながりを求めている子、社会的なスキルを学ぶ目標を持っている子、様々な個性を持った児童が生活しています。

一緒に調理をして「美味しいね」と言い合ったり、誕生日のお祝いをしたり、体を動かしたり、お互いを認め合うような経験を重ねています。

今後も、児童の心の成長に寄り添えるホームであり続けたいと願っています。

庵

自立援助ホーム庵

この場所でたくさんの武器をもって社会にでられるようにこれからも全力でサポートしていきます。

庵には現在3名の子どもたちが生活しています。

「将来何をして良いかわからない」「やりたいことが特にない」と話す子どもたち。

当然のことだと思います。まだ10代の子どもたちが親元を離れ一人で自立を目指して生活をしていかなければならない。

いまを生きることに一生懸命で先のことまで考える余裕がないのだと常々感じています。

日常の会話や関わりの中からその子の強みを見つける。

「こんなに素晴らしいところがあなたにはある」とことを伝え自信につなげる。

自分の強みを知りやる気さえあれば何でもできると気づいてもらう。

日々、一つ一つが大切な関わりになります。

最近の庵の様子は、将来についての目標はまだ漠然としたものではありませんが、大好きなパソコンに関わりたくと職業訓練校に通い始めた子、高校卒業資格の大切さに気づき通信制高校に2名が入学。



アルバイトも3人が新たな働き先を見つけ前向きにスタートすることができています。

この先も紆余曲折、上手いいかないこともあるかもしれませんが。失敗はいくらでもして良い。失敗は成功に必ずつながる。チャレンジ出来ていることだけで素晴らしいのだと伝え続けたい。

困った時、辛いときに一番に頼られる存在であるように関わっていきたいです。

最後の砦といわれる「自立援助ホーム」。

この場所でたくさんの武器をもって社会にでられるようにこれからも全力でサポートしていきます。



児童の様子は常に変化をしていて、
その変化に気づくための鍵は
日常にたくさん散りばめられていると感じています。

「先生、私介護の仕事をしたい」と目を輝かせながら16歳の児童が駆け寄ってきました。この児童は、夢を語る2か月前に一旦夢を諦めて、高校を中退し来崎した児童です。たった数ヶ月での児童の成長に驚いた瞬間でした。子供を連れて出勤した時は、児童が子供を抱っこしてあやしてくれる姿を見ることができ、数年後にはこの児童達も自分の子を持ち母親になるのかなと想像してしまいます。また七夕では、1人の児童の願い事の短冊に「願い事が全部叶いますように」と書いてありました。雄大な自然の中にあるinnから見える夜空の満点の星に、全ての児童の願いが叶うようにと願いながら日々支援を続けております。

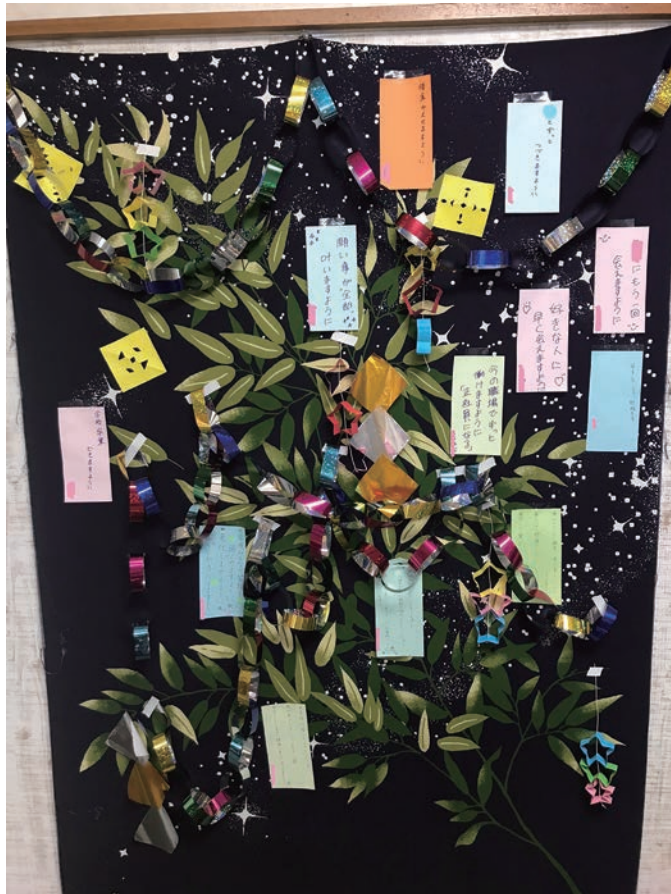
児童の様子は常に変化をしていて、その変化に気づくための鍵は日常にたくさん散りばめられていると感じています。時には職員と衝突し、話す機会すら減ってしまったり、一方で自身の好きなものや素直な気持ちを話してくることもあります。他の利用者と喧嘩をした、音楽の趣味が似ており話が弾んだ、自然と「ありがとう」という言葉がでてきたなど、常に移り変わる児童の生活や行動に驚く日々です。一見「なぜ?」と思うような行



動の背景にある、小さな変化や感情の動きに気づけるような細やかな支援を続けていきたいと考えます。

令和3年8月20日より、入居定員を6名から9名に増員しました。「居場所が必要」「誰かの支えが必要」等、少しでも力になれることがあれば、という思いで県内外からのご相談を受けさせて頂いております。ご相談を受ける度、社会の現状に心苦しくなることもありますが、どこで生活するのが重要ではなく、児童が誰とどのように関わりながら生活するのか、純粹に自身の希望や目標を考えられるのか、そしてそのような“居場所”があるのが大事なことだと考えています。

今後も私たちにできる支援をこの居場所で行ってまいります。



子供たちにとっての拠り所になる。

私は、大学卒業後、児童養護施設や不登校児支援を行う中で、1人で不安を抱え悩んだり、自分の事を理解されずに悩む子供たちを見てきました。

子供たちにとって必要なことは、拠り所ではないかと感じ、LUCKに入職しました。子供たちが日常生活の中で、必要な生活を助けることが私の仕事だと考えています。

子どもの気持ちを最優先に考え「子どもと目線を合わせるよう」心がけていますが、

なかなか上手くいかず、試行錯誤の連続です。

今、LUCKで暮らしている子供たちは、思春期で、接し方や伝え方が難しいと感じることもあります。子どもたちと日々深く関わっていくことで、徐々に信頼関係を築いていくことが大切だと感じています。信頼関係を築いた上で、子どもたち1人1人が、必要としているサポートを行っていきたいと思っています。

日々の中で子どもたち向き合いながら共に歩んでいきたいと思っています。



子どもの気持ちを最優先に考え
「子どもと目線を合わせるよう」
心がけています。

Profile

福岡県北九州市出身。
大学を卒業後、熊本県の児童養護施設と福岡県の児童養護施設で勤務した後、現職に至る。

自立援助 ホーム LUCK

今年度の4月に開設してから、あっという間に5カ月が経ちました。日々予想もしない出来事がたくさん起きる自立援助ホーム。5カ月以上時間が経っているように感じるほど密度の濃い時間を過ごしています。子どもたちは新しい環境にも少しずつ慣れてきて、最初の頃とはまた違った一面を見せてくれるようになりました。他者を思いやる姿や頑張って取り組む姿など、「この子にはこんな素敵な一面があるんだ」と感心させられます。もちろん、良い面ばかりではないですが、本来の子どもたちの姿に近い今の姿を、まずは受け入れていきたいと思っています。

子どもたちの自立に向け、スタッフは必要なアドバイスや指導をします。その声が届くこともありますが、残念ながら届かないこともあります。一方で、子どもたちは他の子どもたちからの声にはよく耳を傾けます。他の子どもからの励まされることで就労に向けて動き始めたり、他の子どもからの指摘をされることで生活を改善したりします。お互い似た境遇にあるからこそ、言われた言葉が心に響くのかもしれません。スタッフの力だけではなく、時には他の子どもたちの力も借りながら自立に向けた支援をしていきたいと思っています。



LUCKは9月より施設長が交代となり、子どもたちの人数も定員の6人となりました。それに伴い、子どもたちの部屋替えをし、新しくスタッフの事務所を設置し、9月からまた新しいスタートをきりました。気持ちを新たに、今後も子どもたちに寄り添いながらサポートを続けていきたいです。